

第 3 3 回 軽米町 議会 定例会 令和 3 年度 軽米町 一般会計 歳入 歳出 決算 等 審査 特別 委員会

令和 4 年 9 月 1 2 日 (月)

午前 9 時 5 7 分 開 議

議 事 日 程

議案第 3 号 令和 3 年度 軽米町 一般会計 歳入 歳出 決算 の 認定 について

○出席委員（9名）

1番	上山	誠	君	2番	西館	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	8番	本田	秀	一	君
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋		隆	君					

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（2名）

6番	館坂	久	人	君	7番	大村		税	君
----	----	---	---	---	----	----	--	---	---

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君			
総務課	総括課	長	福島	貴浩	君		
総務課	企画担当	課長	野中	孝博	君		
総務課	総務担当	課長	松山		篤	君	
会計管理者兼	税務会計課	総括課長兼	収納・会計担当	課長	日山	一則	君
税務会計課	課税担当	課長	古館	寿徳	君		
町民生活課	総括課	長	橋場	光雄	君		
町民生活課	総合窓口担当	課長	小林	千鶴子	君		
町民生活課	町民生活担当	課長	戸草内	和典	君		
健康福祉課	総括課	長	工藤		薫	君	
健康福祉課	福祉担当	課長	小笠原	隆人	君		
健康福祉課	健康づくり担当	課長	工藤	晃子	君		
産業振興課	総括課	長	江刺家	雅弘	君		
産業振興課	農政企画担当	課長	竹澤	泰司	君		
産業振興課	農林振興担当	課長	鶴飼	靖紀	君		
産業振興課	商工観光担当	課長	輪達	隆志	君		
地域整備課	総括課	長	中村	勇雄	君		
地域整備課	環境整備担当	課長	神久保	恵蔵	君		
地域整備課	上下水道担当	課長	寺地	隆之	君		
再生可能エネルギー	推進室	長	福島	貴浩	君		
水道事業	所	長	中村	勇雄	君		
教育委員会	教育	長	小林	昌治	君		

教育委員会事務局総括次長
教育委員会事務局教育総務担当次長
教育委員会事務局生涯学習担当次長
選挙管理委員会事務局長
農業委員会事務局長
監査委員
監査委員事務局長

長瀬 設 男 君
輪 達 ひろか 君
梅 木 勝 彦 君
福 島 貴 浩 君
江刺家 雅 弘 君
西 山 隆 介 君
関 向 孝 行 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 主 事
議 会 事 務 局 主 事

関 向 孝 行 君
竹 林 亜 里 君
松 坂 俊 也 君

◎開議の宣告

○副委員長（山本幸男君） それでは、先週に引き続きまして令和3年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の欠席者は、館坂久人委員長、大村税委員の2名となります。

（午前 9時57分）

◎議案第3号の審査

○副委員長（山本幸男君） 早速議案の審議に入ります。

委員長が都合により欠席でございますので、私のほうで進行させてもらいますので、よろしく願い申し上げます。

早速審議に入りますが、一つの目安として、できれば進行係山本が考えているのは、一般会計を終了まで頑張ってもらいたい。早く終わればそこまでやって、後日、あと2日ありますので、その中で総括の審議をしてまとめというようなことに委員長からしてもらいたいと、そう考えておりますので、ご理解をお願い申し上げたいと思います。

それでは、始めますのでよろしくお願いいたします。

それでは、先週のところから引き続きまして7款商工費からお願いします。

委員長の決算の進行は何十年ぶりかでございますので、よろしくご指導のほどをお願いします。

それでは、産業振興課の担当……

〔「商工担当課長、輪達」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） ちょっと待ってくださいね。

産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君、お願いします。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） それでは、ご説明申し上げます。

資料は14ページになります。

○副委員長（山本幸男君） いいですか、14ページ。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） 7款商工費、1項商工費、（1）商工業振興費、①番でございます。物産交流館指定管理委託料、事業費が588万9,000円でございます。指定管理者は、株式会社軽米町産業開発でございます。指定管理の期間は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3か年でございます。

続きまして、②番、軽米中央商店会補助金、事業費が183万円でございます。

内容につきましては、中心商店街の街路灯の電気料の助成と、令和3年度は街路灯のLED化事業を行っておりますので、そちらの助成もしてございます。

③番、軽米町商工会補助金、事業費は3,875万円でございます。内容については下に記載のとおりでございますが、令和3年度につきましては新型コロナウイルス感染症の影響によりイの夏祭りは中止となっております。また、ウのプレミアム付き商品券発行事業費補助金につきましては、令和2年度に引き続きまして、例年よりも事業費を拡大して3,000万円のプレミアム事業、発行事業を行っております。

続きまして、次のページ、15ページになります。④番、中小企業金融対策資金利子補給費補助金、事業費が155万5,000円でございます。対象者が延べ58件、貸付限度額は1件当たり1,000万円で、利子補給2%の補助を行っております。

⑤番、かるまい交流駅（仮称）建設事業の令和2年度からの繰越明許費分の事業でございます。事業費が4億5,851万円となっております。内容につきましては、令和2年度より繰越しをいたしました建物の建設工事及びその建設工事の監理業務、それと予定地から医療廃棄物が出土したことにより必要となりましたそれらの撤去処分業務及びそれに伴いまして生じた工事着手の遅延補償を実施しております。

続きまして、⑥番、かるまい交流駅（仮称）建設事業の現年度分でございます。事業費は1,691万7,000円でございます。内容につきましては、こちらは工事用の進入用道路、こちらがほこりがひどいということで防じん舗装を実施してございます。

それから、医療廃棄物の出土により必要となりました調査分析等の業務及び工事の着手遅延補償を行ってございます。

なお、令和3年度に予定をしておりました建物の建設工事、それに伴います工事監理業務につきましては、令和4年度への明許繰越しとさせていただきます。

続きまして、（2）観光・イベント関係（観光費）でございます。①番、観光情報発信事業委託料、事業費が157万3,000円でございます。こちらは、ラジオを活用したイベント等の情報発信を行ってございます。エフエム岩手につきましては、毎月第4木曜日のお昼、それからBeFM、八戸市でございますが、こちらはイベント時に随時行っております。それから、無料ではございますが、カシオペアFMにつきましてもイベント時に随時の情報発信を行ってございます。

続きまして、②番、軽米町観光協会補助金、事業費が329万円でございます。こちらにつきましては、感染症の影響によりまして、ハイキューのフォトセッション、秋まつり、食フェスタ、それから八戸市で開催を予定しておりました観光と

物産キャンペーンにつきましては中止となりました。

森と水とチューリップフェスティバルにつきましては、イベントステージは中止といたしましたが、感染対策を実施いたしましてチューリップ園の開園及び臨時出店を行ったところでございます。

また、かるまい冬灯りに関しましては、令和2年度に引き続きまして、商工会青年部から点灯式に合わせ花火大会を実施していただいております。

次のページでございます。16ページ、③番、着ぐるみ等購入、事業費が209万8,000円でございます。④番、軽米町秋まつり参加団体継続支援金、事業費は165万円でございます。こちらにつきましては、コロナ対策交付金を活用いたしまして、秋まつりに参加していた山車団・郷土芸能団体等の活動継続のために11団体に対しまして1団体当たり15万円の支給を行いました。また、ポストコロナに対応した観光コンテンツの充実を図るため、町のキャラクターの着ぐるみ、かぶり物、パンチングエア等を購入したものでございます。

続きまして、(3)番、地場産業振興費、①番、地域創造促進事業委託料でございます。事業費が158万2,000円です。委託先は軽米町産業開発でございます。こちらにつきましては、内容は宮城県仙台市でのビジネスマッチ東北2022等の物産展におきまして、軽米町の物産品のPR及びインターネットを利用しました数々の物産品のPR等が中心の事業となっております。

②番のさるなし振興事業委託料、事業費が142万1,000円でございます。こちらは、委託先が同じく軽米町産業開発でございます。内容につきましては、サルナシ生産振興のため生産者への果実の刈り取りの際の補助金、1キロ当たり60円の補助金の支出と、それからサルナシを活用した新商品開発の取組を行った事業でございます。新商品といたしましては、今年7月にさるなしたまごを発売いたしましたが、そちらの開発を行っております。

産業振興課担当の分は以上でございます。

○副委員長（山本幸男君） 再生可能エネルギー推進室長、福島貴浩君。

○再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） それでは、再エネ推進室分をご説明させていただきます。主要施策の説明書16ページを御覧いただきたいと思います。

(4)番の企業誘致関係でございます。新規求職者等地域雇用促進奨励金で1,348万4,000円の決算額となっております。新規求職者等の地元就職を図るため、常用雇用者として1年以上雇用した事業主に対して3年間で最大102万円を助成するものです。令和3年度におきましては、町内11事業所で、新規の方が15人、2年目が10人、3年目が12人の全体では22事業所、37人について助成を行っております。

企業誘致関係で資料要求等ございましたので、こちらにつきましても今ここで説

明させていただきたいと思います。

○副委員長（山本幸男君） ちょっと待ってください。何を。

○再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） 資料要求があった分です。それです。

小軽米地区に予定している農業施設の計画（案）でございます。

○副委員長（山本幸男君） ありますか、皆さん。

〔「はい、あります」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） はい。では、お願いします。

○再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） 誘致企業予定でございますけれども、株式会社デ・リーフデ北上、住所につきましては宮城県石巻市北上町でございます。概要につきましては、再生可能エネルギーを活用しトマトやパプリカの一貫生産・販売を行っている会社でございます。施設内の温度や水、炭酸ガス、太陽光などをIoTにより管理するスマート農業施設を運営する企業でございます。同様の施設につきましては、会社である株式会社デ・リーフデ大川を2021年に整備、運営開始しているところでございます。

建設の予定地は、小軽米地区となっております。図面を付してございます。

あと、進捗状況でございますけれども、令和4年7月7日に小軽米生活改善センターで地権者への説明会を実施し、土地の調査測量のため地権者から土地の立入りの承諾を得たところでございます。今後につきましては、事業計画を作成後、説明会を再度開催する予定となっております。あと、関係機関との協議ということで、県北振興局二戸農林振興センター、県のものづくり自動車産業振興室、県の農産園芸課等については今後協議を進めていく予定となっております。

資料要求で2番の県を提訴した訴状の写しの要求ということでございますけれども、そちらにつきましては訴状の提出に当たりましては令和4年7月6日開催の軽米町議会臨時会で議決を得て弁護士に依頼しているものであり、現在係争中の案件であり、提出後の影響を考慮して資料の提出を控えさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○副委員長（山本幸男君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 続いて、資料要求がございました産業廃棄物の管理票、manifestの写しということで資料要求がありましたので、皆さんに3-①、3-②という2枚物の資料をお配りしておりますけれども、よろしいでしょうか。

これは全枚数というのかなりの枚数になりますので、3-①が医療廃棄物を処理したmanifestになります。manifestというものは、産業廃棄物がきちっとどこに処理されたかというふうなものを管理するためのものになります。1枚目の

この医療廃棄物のマニフェストになりますけれども、マニフェストには一番上、排出者が軽米町になります。本来であれば、ここに排出者というのが受託を受けた業者の名前が入ってくるのですが、本来は東北ターボという業者が請け負いましたけれども、県の指導によって、この医療廃棄物につきましては排出者はあくまでも軽米町にしてくださいということで指導がございました。なので、排出者は軽米町。それから、中段よりちょっと下になりますけれども、運搬した業者、ニッコー・ファインメック株式会社、こちらが運搬した業者になります。その下が処分の受託業者ということで、九戸のクリーンセンターに持って行って処分しましたよと。一番下が最終処分ということで奥州市のクリーンいわて事業団ということで、最終的に処分されたよというふうなものでございます。

それから、2枚目、2枚目がこれは土壤汚染、鉛の部分の土壤汚染になりますけれども、3-②の資料ですけれども、様式は若干違いますけれども、中身につきましては同じようなところでございます。いずれ秋田県のほうに持っていったというものでございますけれども、こちらの排出者につきましては、これを請け負った昭栄建設、工事の変更契約の中でお願ひしてございますので、そのまま工事の請負業者がやれる業務の場合、排出者がここ、昭栄建設株式会社になってございます。運搬業者がDOWAエコシステム株式会社、その隣が処分の受託先になりますけれども、その会社名が入ってございます。

あと、先ほどの医療廃棄物のマニフェストも土壤汚染のマニフェストも黒塗りの部分がありますけれども、ここの部分についてはその会社の担当者の名前だとか印鑑がございまして、こちらについては黒塗りとさせていただきますけれども、1枚目が医療廃棄物のマニフェスト、2枚目が鉛の部分のマニフェストというふうなことでございます。

以上で説明を終わります。

○副委員長（山本幸男君） 以上、商工費について説明がございました。

それから、資料についても説明がありましたが、この資料の要求は私が要求したものではないかなと思いますし、またほかの委員の中から出された資料要求かもしれません。私の出した小軽米地区、マニフェスト、それから訴状の関係でございましたが、そのほかと重複していたかもしれませんので、質疑については関係なく、これにこだわらず、この出された資料についても質疑を受けたいと思います。

私の質疑につきましては総括の中で若干質問申し上げたいと思いますので、ご理解を願いたい。

それでは、商工費全体について、資料の説明についても併せて質疑を受けますので、どうぞお願いします。質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 商品券の件でちょっとお伺いしたいのですが、商品券については役場は補助金として、プレミアム分と事務手数料等の分を補助金として商工会におあげしている。商工会はそれを受けて実施する側。ですから、実施は商工会でやられているのではないかと思うわけですが、去年というより今年の例を見た場合に、何か商工会がはっきり言ってやる気があるのか、ないのかが分からないようなやり方をしているように受けます。なぜならば、当初予算で予算取っていました。それが6月以降に販売していると。そうしたら、1か月もしないうちに印刷した分が全部売り切れたということで、それから追加の部分が1か月以上かかってやっているとというふうなことで、何かこれだけ町民が商品券の使い方も非常に分かってきて、どんどんそれを利用したいというふうな状況の中で、何かいまいち売る側が、商品券を販売する側がそれに追いついていないというか、そういうふうな状況だなというふうに感じます。なぜもっと町民がそれだけ買いたいというか、それを利用するというふうなことができていたら、どんどん、もっと町民にそれを売る方法をやるべきではないのかなというふうに感じました。

役場は、今年6月補正で、もう第2弾の補助金を予算化していると。そうしたら、それが10月1日でないとは販売しない。第1弾やったのが8月の初めにはもう全部売り切れましたよというふうなことになった。盆にこれからも利用したいという人も中にはいたと思うのですよね。そうしたら、もうなくなっていると。またこれからは祭りとか、そういうふうなイベント等もある。そういう状況の中で、それこそ町の商店街等の活性化というか、利用を促進するというので、空白期間が生まれてくる。何かこういまいち商工会で、せっかく役場が補助金をどんどん出しているのにおいて、何か追いついていないというか、やる気があるのかなという、逆に言えば。そういう感じを受けるのですけれども、その辺の販売の期間等の指導というふうなことはどのようになっているのかなと。それだけ早く売り切れているなら、すぐにまた追加販売するような状況をつくるべきではないかなというふうに私は思うのですけれども、その辺どのように指導は行っているのか、お伺いしたいと思います。

○副委員長（山本幸男君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまの質問にお答えいたします。

今年度発売いたしました第1弾の商品券につきましては、予想以上と申しますか、例年よりも物すごく売れ行きがよかったということで、発売して間もなく、1週間かそこらでなくなりそうだというお話を商工会からいただきまして、大至急追加の印刷を行ってくださいと指示をして印刷していただいたところですが、やっぱりあれぐらいの期間がちょっとかかってしまったということでございます。もう少し早く追加分印刷できればよかったのですが、委託先と申しますか、間に合わずにあれ

ぐらいの期間になってしまったというところでございます。

補正予算で承認いただきました第2弾分のプレミアム付き商品券につきましては、年度末の中学校、高校への進学の際の用品を買うのに3月ぐらいまで使える商品券があったほうが良いというお話がありますので、それに向けて10月から販売をして3月まで使えるような形で商品券を発売したいというふうに考えておりますので、ちょっと間の空白期間、この期間ちょっと商品券が売り切れというような状況が出ておりますが、ひとつご理解をいただきたいというところでございます。

基本的に商品券の有効期間を6か月で抑えたいということがありまして、3月までもたせるにはやっぱり10月初めの発売開始ということで考えてございます。

○副委員長（山本幸男君） 中村委員。

○4番（中村正志君） そういう当初の考え方はあったかもしれないですけども、もともと商品券をなぜ出すのかという一つの趣旨ですね。やはり今コロナ禍でもあるし、商店街等が非常に低迷している、売上げも伸びない。それをいかにして地元の商店街等の売上げを伸ばしたいというのが一番大きな狙いではないのかなと。だったら、その狙いをもっともっと素早い動きをして、どんどんそれを使ってもらうという手だてをどんどんすべきではないのかなと。だから、理屈として3月のあたりに子供たちの入学準備等で使わせたい。だったら、なぜ6月に補正したのかなと、逆に言えばですね。私たちもちょっと議会報作っているときに非常に戸惑ったのですよね。というのは、6月に補正したというのだったら、もうすぐに次の、商品券が出るのではないかなと思ったら、それから3か月もしてから10月に販売すると。だったら、別に9月補正でもよかったのではないかと。補正というのは、それが緊急な部分でやるのが補正予算だというふうな気がするのですけれども、何かその辺がちぐはぐだというか、何かいまいち実態に合わない。町民のために、なぜやるのかというふうな目的をきちっとして、それに向かった実施方法というものがいまいちちょっと足りないような気がするのですけれども。今はそうだということで、それだけ売れ行きが良いのであれば、逆にもっと第2弾まででなく第3弾、第4弾というふうな予算化もしてもいいのではないかなと。やはりコロナ禍で非常に地元の商店街等が売れ行き等も低迷しているということを、何とかそれを売上げを伸ばさせたいというのであれば、そういうふうな方法も考えてもいいのではないかなと。ただただ補助金をあげるだけではなく、そういうことで商店街の活性化につなげるということもあっていいような気がするのですけれども、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○副委員長（山本幸男君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに、それだけ売れ行きが良いのであれば、第2弾、第3弾、第4弾といった

販売も検討したほうがいいのかというようなご意見をいただきました。

先ほど申し上げたとおり、想定外の早い売上げで完売してしまったというようなことでございますし、いずれプレミアム付き商品券の発行事業、産業振興課としてはやはり町内の中小事業者、商店街の皆さんのための事業ということで取り組んでいるところでございます。そういった部分、今回こういった件もございますので、反省点等もございます。その辺を再度商工会とも協議をしながら、今後こういった形で発行して行って、例えばどれぐらいの枚数を発行していけばいいのか、その辺を検証しながら次の商品券発行事業等につなげていきたいと思っております。

以上でございます。

○副委員長（山本幸男君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 秋まつりの関係ですけれども、昨年度165万円、補助金、前に説明したときは、次やるときに必ず参加してほしいと、参加するという要件の中で補助金を出したというふうに記憶しておりますけれども、今年はこの団体、全団体参加するのかどうか、お伺いしたいです。

○副委員長（山本幸男君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

昨年とか予算取る際に、必ずつなげていくためのという……必ずという言葉が入ったのか、どうなのかあれでございますけれども、私とすれば必ずでなくても郷土芸能等切らさないために続けていくための支援金というようなことだったのかなど私は考えておりますけれども、今年参加しない団体は向川原の駒踊りがどうしても小学生を集められないと。コロナ禍もあってなかなか親の協力も得られないということで、駒踊りの団体につきましてはやむを得ず今年度は参加しないということで報告をいただいております。

○副委員長（山本幸男君） いいですか。

○4番（中村正志君） はい。

○副委員長（山本幸男君） そのほか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） かるまい交流駅（仮称）のことでお伺いします。

裁判のことについては資料もちょっと今回は出せないということでしたが、今、ちょっと台風の季節で気になったのですけれども、かるまい交流駅（仮称）は避難所にはならないといたしますか、あそこが家に囲まれた場所ですので、例えば大規模火災とか町の中心部が火事になったときも、もちろん避難所にはならないと思うのですが、水害のときも避難所にならない公共施設ということになるのでしょうか。

〔「すみません、休憩いたします」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） 休憩します。

午前10時32分 休憩

午前10時33分 再開

○副委員長（山本幸男君） 再開します。

産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

かるまい交流駅（仮称）は決して避難所にはならない、そういうことではございません。当然軽米の公民館の機能もかるまい交流駅（仮称）に入りますので、公民館等も避難所になってございますから、例えば大洪水、気象状況にもよりますけれども、ある程度想定されて、高い形でやっておりますけれども、例えば町全体がもうこれは洪水ですごい大災害に見舞われるといった場合には洪水の際の避難所にはならないかと思っておりますけれども、その他の避難所等には使えると思っておりますし、避難所としても活用できればそういう形を取りたいなと思っておりますので、その辺は総務課防災担当等とも相談しながら今後の管理体制等は検討してまいりたいと思っております。

○副委員長（山本幸男君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。

建物そのものには、もしかしてあそこは水入るといのはなかなか入らないかもしれないませんが、元屋町とか上新町の辺りはこれまでも何回も水害、水が出たので、水に囲まれるなどと思ってちょっとお聞きしました。

もう一つお聞きします。元の話に戻ってしまうのですが、土地を取得するときに前の病院だった建物が登記簿上は残っているということだったので、あの土地を取得するときに、地上権が設定されている土地は購入してはならないというような何か条例とかなかったのでしょうか。

○副委員長（山本幸男君） 休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時37分 再開

○副委員長（山本幸男君） 再開します。

産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

例えば既存の建物が残っていたとか、そのような場合には当然購入といった形の契約があるかと。既存の建物が既に壊されてないということでございます。先ほどのご質問は、条例とかそういうものに法律的に何か記載されていないかということ

でございますので、その辺については再度きちっとお調べした上でご回答したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○副委員長（山本幸男君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。

なぜこれを聞いたかといいますと、私のところのちょっと空いているところに地上権が設定になったままになっているから、これは消すような手続を取ったほうがいいよと、将来売るときに問題になるからと、土地家屋調査士の方から言われたことがあったものですから、ちょっとお聞きしました。

それでは、次の質問に入ります。今、原油なんかが大変高騰しております、それから働く人もなかなか見つけられないというような話もあるのですが、令和3年度は工事が中断した部分もあったかと思うのですが、その後、令和3年度からその工事は順調に行われているのか。

今度、次は令和4年度の話になるのですが、さらに予算が膨らむのではないかというふうな心配をしているわけですが、工事の進行状況についてお伺いします。

○副委員長（山本幸男君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

医療廃棄物の撤去、それから汚染土壌の撤去が終わりまして、工事再開してからは今のところ工事には大きな支障もなく予定工程どおり進んでございます。

今のお話にありました物価高によりまして工事費が膨らむのではないかというお話でございますが、一時期やっぱり資材が高騰して手に入らないというようなお話も若干ありましたけれども、今のところは何とか確保して、入手のめどは立っているというふうに業者からは確認をしておりますので、今のところ大きな金額の変更は考えてございません。

以上でございます。

○副委員長（山本幸男君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。

ちょっと別の質問になります。決算書の138ページの委託料のところに観光防災Wi-Fiステーション保守点検業務委託料とあります。これは、場所といいますか、どこの部分ですか、それとも軽米町全体の、軽米町というか役場とかいろんな施設にWi-Fiを設置していると思うのですが、どこの場所と決まっていたのでしょうか。

○副委員長（山本幸男君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今、江刺家委員からお話ありましたように、役場ですとか、あとは観光施設です

ね、ミル・みるハウス、物産交流館、フォリストパーク、ミレットパーク等に設置してございます軽米の防災観光Wi-Fiの施設の保守点検ということになります。

以上でございます。

○副委員長（山本幸男君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） そうすると、例えば防災センターにもWi-Fiをつけてほしいという場合は、県のほうに要望することになるのでしょうか。

○副委員長（山本幸男君） 休憩します。

午前10時42分 休憩

午前10時43分 再開

○副委員長（山本幸男君） 再開します。

産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問でございますけれども、Wi-Fi施設を申し込む際に県に申し込むのかというふうなことでしたけれども、町の施設にWi-Fiをさらに設置したいというのであれば、まずは町に要望を出してもらいたい。例えば町で県の事業を使って何か導入するというのであれば、町で県に申請するかと思えますけれども、要望はまずは町の施設であれば町に要望という形になると思えます。

以上でございます。

○副委員長（山本幸男君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） なぜそういうふうな聞き方をしたかということ、隣のトイレの補修なんかのときも、あれは県の施設だからということで、だから防災センターも県の施設なのかなと思いました。あの防災センターという名前がついているので、やっぱり何かあったときにはインターネットで送信する、情報を得るということも必要ではないかなと思って、つけてほしいなと思ってお聞きしました。

○副委員長（山本幸男君） 休憩します。

午前10時44分 休憩

午前10時45分 再開

○副委員長（山本幸男君） 再開します。

産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 防災センターは町の施設でございます。トイレにつきましては、あれは県の施設ということで、修繕は県にというような形になっていると思えます。

防災センターにWi-Fiが欲しいということであれば、それは総務課に検討する

ように伝えてみますので、そういうことでご理解をいただきたいと思います。

○副委員長（山本幸男君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 答弁ありがとうございます。Wi-Fiつけてほしいなと思います。私も度々あそこをお借りしているのですけれども、あれば助かるなと思っています。よろしくをお願いします。

○副委員長（山本幸男君） そのほか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 物産交流館の施設管理を令和3年度から3年間委託しているのですが、物産交流館とかミル・みるハウス等の体制が昨年度から変わったのではないかなど。事務所にいる人たちとか、そういうふうな状況が変わっているようですが、委託の内容においてその辺のところは何か影響はなかったのかなということをちょっとお伺いいたします。

というのは、前に物産交流館に産業開発の事務所があった。その事務所が今度ミル・みるハウスのほうに移転したという、年度途中の中でそういうように状況が変わっている。委託の内容の中で何かその辺の委託の要件等があったのかなど。ただただ毎回産業開発だからそのまま産業開発に委託したというだけのような書き方なのですけれども、やはり管理の内容が変われば変わったで、委託する側としても若干の要件というものに変更があるのかなど思ったりして、その辺お伺いしたいなと思いました。

○副委員長（山本幸男君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

管理の委託の内容につきましては、特に変更はしてございません。ただ、これまで物産交流館に事務所を構えていた産業開発がミル・みるハウスに行った。何となく物産交流館の管理がどうなっているのかということでございましたけれども、これまでと同様の管理と、あとは地域おこし協力隊の方々がそちらに在住していただいて、あと会計年度任用職員の女性の方を1名配置して、今、物産交流館を運営してございます。ただ、店舗内の部分については、あと商品等についても地域おこし協力隊の方々からもお手伝いをいただいて若干リニューアルしながら運営しているということでございまして、特に指定管理の委託の内容については変更とかしておりません。これまでと同じような形で管理していただいているという状況でございます。

○副委員長（山本幸男君） 分かりましたか。いいですか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 指定管理の委託内容等には当然人件費等が含まれていたと思うのですけれども、人件費等についての変更等はなかったというふうに、もしかすれば

会計年度任用職員の1人分だけがこれに含まれていて、あとの分はなかったというふうに捉えていいのかなと。いかがですか。

○副委員長（山本幸男君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えします。

管理に係る部分の人件費につきましては、それぞれフォリストパーク、ミレットパーク、ミル・みるハウス、物産交流館等を管理委託しているわけですが、それに係る時間といいますか、管理に係る分の人件費をそれぞれの施設の管理委託料に計上したような格好なので、物産交流館にいたから物産交流館の人件費とか、ミル・みるハウスに動いたからミル・みるハウスのというわけではなく、頼んでいる業務の分の割合で人件費を見ておりますので、事務所を移転しても取りあえず管理委託料の人件費は変更なしということで考えてございます。

○副委員長（山本幸男君） 中村委員。

○4番（中村正志君） いや、私が聞いているのは、個別に委託していますから、それぞれの別にみんなが、フォリストパークなり、物産交流館なり、ミル・みるハウスなり、みんな産業開発だからということではなく、個別に物産交流館は物産交流館として募集して委託しているということでしょうから、私が言っているのは、地域おこし協力隊も入っているということで、地域おこし協力隊というのはまた別な形で雇っているというか、ではないのかなと。産業開発に派遣としているということかもしれないのですけれども、だからそれは指定管理費の中に含まれてはいないと思います。だから、指定管理の中で最低限の人件費が必要だということでも多分要件の中に入っていると思うのですよ。だから、業務量どうのこうのではなく、最低限のことで……だから私さっき聞いたのは、会計年度任用職員の分だけを指定管理の中の管理料として入れているのかということを知りたいだけで……ほかの施設とのトータルどうのこうのということではないと思います。そこはそこで独立していると思いますから。だから、そこに変更がなかったのかなというだけの話です。なければいいですよ。

○副委員長（山本幸男君） 産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） ただいまの質問にお答えいたします。

今、中村委員がおっしゃったとおり、業務に係る分の必要な人件費を計上していたということで変更はなかったと考えてございます。

○副委員長（山本幸男君） そのほか。

〔「なし」「休憩」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） では、11時10分まで休憩します。

午前10時53分 休憩

午前 11 時 09 分 再開

○副委員長（山本幸男君） それでは、時間になりましたので再開したいと思います。

ただいまの質疑の時間帯は商工費全般と、それから資料要求しておりました資料についての質疑を受けておりますが、質疑ありませんか。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 確認ですけれども、先ほど資料説明のあった園芸施設ですけれども、これは去年の3月あたりか、5月あたりかな、新聞に載って、私もこれ一般質問したと思っていましたけれども、小軽米でハウスを使って実証試験をやっているという、それとはこれは同じものなのか、違うのか。それを継続でやってきていて、これを進めていたのか。何かそうだという方もいれば、そうでないという方もいるので、一応確認ですけれども。

○副委員長（山本幸男君） 再生可能エネルギー推進室長、福島貴浩君。

○再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） 茶屋委員のご質問にお答えします。

別のものがございます。

○副委員長（山本幸男君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） それでは、小軽米で前に実証試験をやっていたそれは、今はそうすればどうなっているのですか。

○副委員長（山本幸男君） 再生可能エネルギー推進室長、福島貴浩君。

○再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） それにつきましては、現在継続中ということです。

○副委員長（山本幸男君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 小軽米で実証試験やったあれもICTとかIoTを使って近代的にやっていくというので期待しておりましたけれども、今継続中ということですが、今度新しくこれをまた取り入れたいということですが、本気度を出してやってほしいなど。やるのであればすごくいいなと思いますので、中途半端にならないように取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（山本幸男君） 再生可能エネルギー推進室長、福島貴浩君。

○再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） ご指摘のとおり、頑張っ取り組んでまいります。

○副委員長（山本幸男君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） バイオマス発電はその後どうなっているか、お伺いします。町長の施政方針だったか何かバイオマス発電というものがあったのですけれども、そのほうはどうなっていますか。

〔「休憩」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） はい、休憩。

午前 11 時 13 分 休憩

午前 11 時 14 分 再開

○副委員長（山本幸男君） 再開します。

再生可能エネルギー推進室長、福島貴浩君。

○再生可能エネルギー推進室長（福島貴浩君） ただいまのご質問ですけれども、町長の施政方針の中にとのことですが、政務報告の中でバイオマス発電については触れておりません。

○副委員長（山本幸男君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 何か新年交賀会のときはたしか町長、その話はされたと思います。

以上です。

○副委員長（山本幸男君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） ちょっと今、記憶を巻き戻しをしておりますけれども……休憩でよろしいですか。

○副委員長（山本幸男君） 休憩します。

午前 11 時 15 分 休憩

午前 11 時 17 分 再開

○副委員長（山本幸男君） 再開します。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 木質バイオマスを進めているということだったのですけれども、町民意識調査の中にも、木の伐採しているところがとても多いので、これ以上木質をさらに発電に使うということはやめてほしいという声があったので、ちょっとお聞きしました。

以上です。この質問はこれで……ありがとうございました。

○副委員長（山本幸男君） 答弁もらったほうがいいのではないかと。

〔「何も聞いてないよ」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） そのほか。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 先ほどの誘致企業の園芸施設のことに関してですけれども、企業誘致に関しては再生可能エネルギー推進室が主導権でやっている、現在はそう思っています。事業そのものがやっぱり担当課は産業振興課で対応する事業ではないのかなと思います。その連携をしっかりとやらなければいけないのではないかなと思いますけれども、何かちょっと私もちんぷんかんぷんで、議長から聞いたりとか、

小軽米のほうから聞いたりしても、あれっ、どれだったべ、これだったべ、あれだった、私自身も把握できていない部分が、大変申し訳ないのですけれども、そういった部分でやっぱりそういうところはしっかりと対応しなければいけないのかなと思いますけれども、町長、いかがですか。

○副委員長（山本幸男君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今は再エネ推進室で中心になってやっております。現段階時点では、企業もこちらに来たいという希望もありますし、またその条件設定と申しますか、そういうところを下地をつくっている段階でございます。これはいよいよ町に、こちらに来たいということになれば、そのようなきちっと対応して、これは企業誘致になると思いますので、そのような対応をしていかなければならないというふうなことになると思いますけれども、現段階ではその下地を今一生懸命つくっていると、そういったところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○副委員長（山本幸男君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 園芸施設に関しては、私も大変いいものだと思って賛成したいものです。ぜひ実現できるように、しっかりと連携を取って対応をしていただきたいと思います。要望でいいです。

○副委員長（山本幸男君） 休憩します。

午前11時21分 休憩

午前11時23分 再開

○副委員長（山本幸男君） 再開します。

そのほか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 商工会の関係で、来年の7月にかかるまい交流駅（仮称）が完成して、多分9月、10月あたりには開館すると思うのですけれども、当初の説明等でその中の事務室を商工会に貸すとかという、移転するという話があるわけですが、そうなった場合に現在の商工会というのはどうなる予定なのか。商工会の敷地料等の予算も、決算もあるのですけれども、あそこは借りているものなのかなと思ったりしているのですけれども、その辺のところはどのように聞いていますか。

○副委員長（山本幸男君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

商工会につきましては、平成29年度に商工会から町に要望がありました。それも受けまして、にぎわい創出という観点から、法律手続上問題がなければ商工会も入っていただいているいろいろ活用していただければいいのかなということで、現在かかるまい交流駅（仮称）に商工会用の事務室ということで一応スペースは確保してい

るところでございます。

あと、移転した後の商工会の建物はどうなるのかなということですが、長い年数の書類がかなりたまっているようでございます。きちっと確認したわけではございません、事務局長と、例えば移った際の商工会の跡地についてはどのようにするのかということでございますけれども、いずれかなりの書類整理等もあるということで、若干何年間かかけて書類等を整理して、いずれ解体としたいというようなことで考えているとは、事務局長からだけは確認しております。

以上でございます。

○副委員長（山本幸男君） いいですか。

○4番（中村正志君） はい。

○副委員長（山本幸男君） そのほか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） 商工費についてほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） 提出された資料についても。訴状については裁判中で公表できないということですが、何も分からなくてもいいですか、議会は。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） なければ……

〔「先ほどの質問にお答えします、いいですか」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 先ほど江刺家委員から登記の関係のご質問をいただきました。条例的に特に問題がないのかということでございますけれども、建物の登記の件につきましては不動産法の関係のようでございますけれども、既存の建物が例えば登記上残っていたということで、本来は抹消登記すべきものだというふうに伺っております。ただ、その当時軽米病院、県で運営しておりましたけれども、その後は町で引き継いで建物も解体したということもあってなかなか抹消の登記までは至っていなかった。

ただ、地上権の話もされておりましたけれども、地上権設定とはまたちょっと別な法律で、地上権等が設定されているのであれば、これは制約がございますけれども、地上権の設定ではなく、建物の抹消登記ということでございます。本来は建物の所有者が抹消すべきことだということでございますけれども、今現在例えば県で町に抹消の登記を委託したいとか、委任したいということであれば、そういう手続を経てきちっと抹消の手続もできないわけではないということ、現在総務課でその辺は検討して進めているということでございますので、その当時建物の登記

自体が残っていたからといって、取得したり、登記できないというふうなものではないということで聞いてございます。

以上でございます。

○副委員長（山本幸男君） 以上、説明が終わりました。

それでは、次の土木費に進みますが、先ほどの質問の小軽米地区の資料の説明、明日、それではお願いします。詳しく聞きます。

〔「明日」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） それでは、次、土木費に移りたいと思います。土木費の説明をお願い申し上げます。

地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 説明は主要施策の説明書16ページから17ページに基づいて説明いたします。

8款土木費、2項道路橋りょう費でございます。（1）道路橋りょう総務費、決算書は142ページとなります。1目道路橋りょう総務費、12節委託料の道路台帳補正業務委託料518万1,000円でございます。事業の目的及び効果等は、記載のとおりでございます。

（2）道路維持費、決算書は144ページとなります。2目道路維持費、12節委託料、①除雪業務委託料1,194万9,575円、②草刈り業務委託料494万8,900円でございます。

③から⑩は町道の修繕工事でございます。14節工事請負費、③町道舗装修繕（オーバーレイ・パッチング）工事、施工数量29トン、542万9,000円。④町道観音林線歩道修繕工事、施工延長62メートル、553万1,000円。⑤町道外川目晴山線舗装修繕工事、施工延長183.5メートル、708万9,500円。⑥町道下晴山貝喰線舗装修繕工事、施工延長52メートル、253万9,900円。⑦町道下円子鹿倉線側溝修繕工事、施工延長44メートル、256万3,000円。⑧町道小軽米七ツ役線側溝修繕工事、施工延長45メートル、243万5,400円。⑨町道板橋米田岡堀線舗装修繕工事、施工延長205メートル、666万7,100円。⑩町道観音林線側溝修繕工事、施工延長80メートル、621万5,000円でございます。事業の目的及び効果等は、記載のとおりでございます。

続きまして、主要施策の説明書17ページに移らせていただきます。3目道路新設改良費、14節工事請負費、①町道赤石峠小玉川線道路舗装工事、施工延長596.4メートル、1,992万8,700円。②町道みそころばし竹谷袋線道路改良工事、施工延長110メートル、1,543万3,000円。③町道参勤街道線道路改良工事、施工延長121.7メートル、1,513万7,100円。④町道

蛇口蜂ヶ塚線道路改良舗装工事、施工延長90.8メートル、1,396万4,500円。⑤町道下晴山貝喰線のり面・冠水対策工事、これは繰越明許費です。施工延長434.1メートル、2億4,351万5,800円でございます。事業の目的及び効果等は、記載のとおりでございます。

(4) 橋りょう維持費は、4目橋りょう維持費、12節委託料、①軽米町道路橋定期点検業務委託料507万1,000円、②町道上尾田1号線上尾田橋ほか橋梁調査設計業務委託料1,932万7,000円でございます。

14節工事請負費、③町道西里高家線郷坂橋橋梁補修工事376万2,000円。④町道屋敷青沢新畑線下青沢橋橋梁補修工事829万5,100円。⑤町道四斗餅池ノ端線どんどんもり橋橋梁補修工事、1,259万5,000円。⑥町道小玉川板銅屋線下おさん平橋橋梁補修工事506万円でございます。事業の目的及び効果等は、記載のとおりでございます。

2項について、以上でございます。

続きまして、8款土木費、3項河川費、(2)河川整備費でございます。決算書は148ページとなります。

2目河川費、10節需用費、細節修繕料、準用河川河川維持修繕施工箇所8か所、615万4,500円と、12節の委託料169万4,000円。この委託料は、雪谷川を守る会に委託したものでございます。事業の目的及び効果等は、記載のとおりでございます。

続きまして、8款土木費、5項住宅費、(1)住宅管理費、決算書は150ページとなります。1目住宅管理費、7節報償費、住宅リフォーム奨励事業179万7,000円。昨年度は21戸でございます。事業の目的、効果等は、記載のとおりでございます。

(2)住宅建設費の①工事費、2目住宅建設費、14節工事請負費の萩田2号団地町営住宅建築工事、戸建て6戸の全てのうち出来形といたしまして1億1,050万7,000円の出来形を支出し、2,768万6,000円を本年度に繰り越してございます。

続きまして、町営住宅(萩田団地)解体工事1,832万3,800円と水道移設工事431万5,300円の支出は、完成済みとなっております。事業の目的及び効果は、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

○副委員長(山本幸男君) 町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

○町民生活課町民生活担当課長(戸草内和典君) それでは、8款6項公園費、1目公園費について説明いたします。

主要施策の説明書は17ページ、決算書のページ数は150から152ページと

なっております。こちらの事業は、円子地区と向川原地区の親水公園2か所の光熱費、修繕料、施設委託料の事業となっております、総額で237万6,000円となっております。

以上でございます。

○副委員長（山本幸男君） 産業振興課農政企画担当課長、竹澤泰司君。

○産業振興課農政企画担当課長（竹澤泰司君） それでは、すみません、資料の17ページにお戻りください。8款土木費、3項河川費、1目ダム管理費でございます。こちらは、決算書が146から148ページでございます。

岩手県から管理の委託を受けまして、雪谷川ダムの施設管理に努めたものでございます。事業費につきましては1,695万9,000円でございます。

以上で説明を終わります。

○副委員長（山本幸男君） 以上、土木費全体についての説明がございましたが、審議の方法は一括でいいですか、それとも……

〔「一括でお願いします」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） 一括でよい。では、どうぞ。質疑を受けます。

中村委員。

○4番（中村正志君） 町道脇等の草刈りを委託しているようですが、草刈りというのは年間、同じ場所を何回ぐらいを想定しているものでしょうか。

○副委員長（山本幸男君） 地域整備課総括課長、中村勇雄君。

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

草刈りにつきましては、基本1回ということで、ひどい場合があればその場所を見て追加ではやっております。

以上です。

○副委員長（山本幸男君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 1回では足りないのではないかなと思ったりして。というのは、私は予想したのは、ある場所を委託しなければならないときには、年間で何月頃にどうかということで2回とか、3回とかというのをやって、もう定期的にやるものかなと思って今聞いたのですけれども、何か突発的に様子を見てやるということは果たしてどうなのかなと思ったのですけれども、見て、ひどくなったからやるということよりは、ひどくなる前か、常時きれいに、いつでも町道脇等の草はきれいに刈っておくということもあっていいのではないかなと思っているのですけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

あとは、地域等にもご協力をいただくというふうなことをもっともっと啓発といいますか、お願いして協力できる部分は協力してもらおうというふうなことで、町道脇の草もやっぱり美観といいますか、観光地として訪れる人たちに対してもいい印

象を与えるというふうな面では非常に重要な事項ではないかなという気がするのですけれども、その辺のところ、予算がない、予算がないと言うけれども、少々予算はつけてもいいのではないかなと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○副委員長（山本幸男君） 地域整備課総括課長、中村勇雄君。

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） 先ほどお答えしました部分につきましては、委託する部分についてはお盆前に草刈りをお願いしている部分でございます。

あと、状況を見てとお話しした部分については、会計年度任用職員をお願いしていますので、その方からも手伝っていただいているような状況でございます。

あと、ご提言のありました住民の協力等についても検討していきたいなと思っております。

以上です。

○副委員長（山本幸男君） いいですか。

○4番（中村正志君） はい、いいです。

○副委員長（山本幸男君） そのほか。

上山委員。

○1番（上山 誠君） 町道の草刈りが出たので、私から提案でもないのですけれども、どこの部落もそうだと思うのですけれども、自分の地域は近くは機械で刈ったりしてきれいにはするのですけれども、どうしても面積も多いですし大変なので、今はいい機械があるので、農作業機械等の……ブームモアというのですけれども、そういうやつを購入して、町の職員が行ってすぐやれるような感じをつくったらどうでしょうか。

○副委員長（山本幸男君） 何、ブーム……

○1番（上山 誠君） 草刈り。楽にできる草刈り機があるので、そういうものを購入してやったらどうですかと。

○副委員長（山本幸男君） 地域整備課総括課長、中村勇雄君。

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） 今の上山委員のご提言につきましても、機械を使ったらどうかということでございます。それらについても含めて検討していかなければならないのかなと思います。

以上です。

○副委員長（山本幸男君） いいですか。

○1番（上山 誠君） はい。

○副委員長（山本幸男君） そのほか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 草刈りと、除雪もそうなのですけれども、町民意識調査では除雪を望むというのが一番何か……ちょうど調査をする時期もあったかと思うのです

が、いつも除雪をちゃんとしてほしいというのが1番になっていたような気がします。

二戸土木のホームページを見ましたら、二戸では何か除雪機械を……国道沿いの歩道の除雪をやってくださる方に何か機械を貸して、燃料費は出します、もし故障した場合は修理費も出しますというようなことが載っていましたけれども、それで住民の方が歩道の除雪をするのかなと思いました。

先ほど町道の、本当に刈ってはほしいのですが、かなり延長があるので、町内会なんかでも刈るときに、何かそれなりの油代とか、機械が故障した場合とかにちょっとした……委託みたいなことができないかなと思うのですが。

○副委員長（山本幸男君） 地域整備課総括課長、中村勇雄君。

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） すみません、休憩をお願いします。

○副委員長（山本幸男君） 休憩します。

午前11時47分 休憩

午前11時47分 再開

○副委員長（山本幸男君） 会議を再開します。

地域整備課環境整備担当課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課環境整備担当課長（神久保恵蔵君） 江刺家委員の質問にお答えします。

地域整備課といいますか、町でも歩道除雪は委託しておりますが、歩道以外の部分、そういう各行政区でその機械が必要になった集落については、町でも貸出しの機械を準備しておりますので、昨年度はなかったのですが、以前にも高齢化した人が家から出られないということで、行政区のほうで借りていった経緯がございます。準備しておりますので、活用願いたいと思います。

以上です。

○副委員長（山本幸男君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。そういう制度があるということをやっと私よく知らないで発言しました。機械を貸すというのであれば、活用するようにもう少し宣伝していただければと思います。

次の質問、よろしいでしょうか。

○副委員長（山本幸男君） はい。

○3番（江刺家静子君） 決算書の142ページ、道路橋りょう総務費の委託料なのですが、道路台帳補正業務委託料と町道用地測量分筆登記業務委託料という、これは新規にやったのでしょうか。それとも、ちょっと私、前に聞いたことがあるのですが、もう大分前の道路工事、道路拡張なんかしたときの登記が終わっていないのではないかと前も質問しました。例えば一関市で未登記が4,316

筆あって、そして計画的にそれを所有権移転するための事務を行ったということで、結局固定資産税の還付金も幾らか発生したということです。軽米町にはそういう過去に……過去にといえば本当に山本町長よりもっと前の過去の分も含めてないのかどうか、お伺いします。

○副委員長（山本幸男君） 地域整備課総括課長、中村勇雄君。

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

従前、寄附による道路整備という考え方で整備しておりました。その後土地買収によって整備していくということに変わってきております。その寄附による道路整備の部分で登記が完了していない部分というのはあると聞いております。それにつきましては、その土地所有者が分筆をする、建物を建てる等の申出がありまして、支障がある場合につきましては、当課のこの予算の範囲の中で分筆登記を行っているものでございます。

以上です。

○副委員長（山本幸男君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） その後土地の利用の状況で支障が出た場合については登記をしているというお答えでした。代替わりをしたり、いろいろ変わってきていると思います。やっぱり役所の仕事なので、そのままにしておくことがないように、そうすると相続なんかのときも昔のままの面積で相続登記がなされていると思いますので、ちゃんと調査をしてやっていただきたいと思うのですが、これからそれをやるという計画を希望したいのですが、いかがでしょうか。

○副委員長（山本幸男君） 地域整備課総括課長、中村勇雄君。

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） すみません、休憩をお願いします。

○副委員長（山本幸男君） 休憩します。

午前 11時 52分 休憩

午前 11時 52分 再開

○副委員長（山本幸男君） 会議を再開します。

地域整備課総括課長、中村勇雄君。

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） お答えいたします。

全体数につきましては、把握しかねている部分がございます。また、当町ばかりではなく、近隣市町村でもそういった事例があると聞き及んでおります。そういった他市町村の動きと合わせながら検討していかなければならないのかなと考えております。

以上です。

○副委員長（山本幸男君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 近隣の市町村を見ながらということでしたけれども、これ2020年の新聞の記事なのですが、一関市で先ほども言ったような所有権移転問題で解決したということでした。多分二戸市とか九戸村なんかはもうやっているのではないかなと思います。土地が道路に取られた分が雑種地とか……

〔「マイク入っていますか」「マイク入っていないよ」と言う者あり〕

○3番（江刺家静子君） すみません。土地が道路になった部分が畑とか、雑種地とかだったらまだそれでもあれなのですが、宅地なんかの場合もあると思うのです。そういう場合もそうすると固定資産税に影響してきますし、その固定資産税の税額が国民健康保険税にも影響してきますので、ぜひとも早くやっていただきたいということを要望したいと思います。

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） 要望でよろしいですね。

○3番（江刺家静子君） 要望でもあれです……

○副委員長（山本幸男君） 強い要望。

○3番（江刺家静子君） 強い要望です。1年以内に着手するとか……

○副委員長（山本幸男君） 答弁ですが、前の課長のと併せて午後から答えてもらえますか。

○9番（細谷地多門君） 委員長、いいですか。いや、幾らもかからないから。

○副委員長（山本幸男君） いや、かかってもいい。

○9番（細谷地多門君） かからないから、関連して手挙げた。

○副委員長（山本幸男君） 細谷地委員。

○9番（細谷地多門君） 今の江刺家委員の要望とか質疑に関連して私からも伺いたいのですが、課長の今の説明などを聞いていますと、私なりに解釈しますと、そうあまりないのではないかなという、問題の土地が。ないわけではない、あるかとは思っているのです、幾つか。というのは、昭和五十何年だったですか、ちょっと記憶が定かでないのですが、国調を軽米町でやっているのだよね。その際、評価がよく分からないのだけれども、現況はこうだというようなことで、それをある程度修正して隣地境界などを設定してある程度、中には筆界未定地とかといって境界がはっきりしないのもあるようですけれども、ほとんどの所在の農地あるいは山林、様々な部分において国調で、努力してある程度きちとなされたのかなと思って認識しています。そういう部分では全く、先ほどの江刺家委員の質問のとおり解釈すると、相当あるのではないかなというようなニュアンスもあるのですが、私は果たしてそうでしょうかという感じがしています。なので、これらについてもきちっと整理というか、調べて報告願えればと思います。私の感覚だとある程度国調であまり不明な、もやっとした部分はないのではないかなと、そうと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（山本幸男君） それでは、時間でございますので、1時まで休憩しますので、答弁についてはひとつその後お願いいたします。

では、1時まで休憩します。

午前 11時57分 休憩

午後 零時57分 再開

○副委員長（山本幸男君） それでは、午前中に引き続きまして委員会を再開いたします。午前中質問がありました項目について、地域整備課総括課長、中村勇雄君。

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） 午前中のご質問についてお答えさせていただきます。

繰り返しになりますけれども、道路整備につきましては昭和50年代から始まっております。当時、道路整備を進めるため、平成2年度まで寄附という形で進めさせていただいております。平成3年度からは土地の購入により整備されているものでございます。

国土調査につきましては、昭和44年から平成4年に実施しており、その間に整備された道路の一部については修正されているものと認識してございます。

現状といたしましては、全体の把握ができていないのが実情でございます。その現状把握のための基礎調査が必要となり、その調査費につきましても多額の費用が見込まれ、時間を要するものとなります。お時間をいただきながら慎重に進めていかなければならないものと考えてございます。

以上でございます。

〔「了解」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） いいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 答弁ありがとうございます。全体の把握ができていないということでしたけれども、個人にとってはそれぞれの財産のことなので、そのうちではなくて、できるだけ早く調査実施していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○副委員長（山本幸男君） いいですか、答弁は。

〔「要望だからいいのでは」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） 強い要望でいいですか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 町営住宅の関係で、住宅、今新しい町営住宅造って、古いところは解体しているようですけれども、解体して整備しているところがあるのですけれども、現況、解体後の現況または今後の利用計画というふうなものをどのようにお

考えなのか。現在解体してあるところについてちょっと教えていただきたい。

○副委員長（山本幸男君） 地域整備課総括課長、中村勇雄君。

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

解体後の跡地の利用についてどのような考えを持っているかということですが、ごまかすけれども、当課としましては、解体して更地になった部分がございますけれども、その後の利用については庁内各課とちょっと協議しながら利用は考えていかなければならないものと考えております。

以上です。

○副委員長（山本幸男君） 中村委員。

○4番（中村正志君） その後、その中でも萩田の場所なんかはきれいに整備して、何かどこかが使っているような雰囲気もあるのですけれども、あそこはどういうふうな状況になっていますか。

○副委員長（山本幸男君） 地域整備課総括課長、中村勇雄君。

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） 休憩をお願いします。

○副委員長（山本幸男君） 休憩します。

午後 1時01分 休憩

午後 1時02分 再開

○副委員長（山本幸男君） 再開します。

地域整備課総括課長、中村勇雄君。

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） 解体して更地にした土地につきましては、上新町住宅と萩田住宅の2つの区画となります。

以上です。

○4番（中村正志君） だから、萩田住宅は何に使っているのかということ。使っているでしょう、何かに。

○副委員長（山本幸男君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 萩田住宅につきましては、埼玉富士の会社の職員駐車場として今利用をさせている状態です。

〔「全部、全面的に」「全部じゃないよ」と言う者あり〕

○総務課総括課長（福島貴浩君） 9月1日から全部駐車場として貸与してございます。

○副委員長（山本幸男君） 中村委員。

○4番（中村正志君） ということは、青少年ホームに貸して駐車場にしていた部分はもう終わりになったのでしょうか。

○副委員長（山本幸男君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） そのとおりでございます。

○副委員長（山本幸男君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 同じ住宅の関係ですけれども、軽米町は新しい住宅を建設しているわけですけれども、古い住宅に住んでいる人たちがそこに移転するという形ですけれども、ただ、軽米町の場合、住宅に入居する要件というのは何か非常に限定されているような気はするのですけれども、先日ちょっと一般質問で聞いた内容では、九戸村は何かかなり要件は柔軟いので、逆に軽米の人が向こうに入居したり、若い人たちも入居したりしているような状況で、その辺の……多分補助事業を活用しているからだとは思いますが、補助事業を逆に使ったことによってあまり町民に還元されていないような部分も見受けられる、限定されてしまっている。若者住宅というのはまた造るとすればまた別になるかとは思いますが、その辺のところは何か、隣接している九戸村、軽米町で働いていて、住宅がなかったから九戸村に借りて住んでいるという人がいるとお話があったのですけれども、何か九戸村に逆に言えば人を取られているようなところもないわけではないのですけれども、その辺のところは住宅建設において何か隣接している九戸村との違いはどの辺にあるのか、分かるのであれば教えてほしいなと思います。

○副委員長（山本幸男君） 地域整備課総括課長、中村勇雄君。

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

中村委員からもお話があったとおり、本町の町営住宅につきましては補助金を活用して建築されております。それによって公営住宅法の適用を受けるものとなっております。その公営住宅法に基づく町営住宅管理条例で定める入居基準がございますので、その辺での基準があるのは確かでございます。

以上です。

○4番（中村正志君） 九戸村との違いは分かりませんか。

○副委員長（山本幸男君） 地域整備課総括課長、中村勇雄君。

○地域整備課総括課長（中村勇雄君） 九戸村との違いということでございますけれども、ちょっと聞いた話ではございますけれども、九戸村では単独で整備した住宅だということで、その住宅の入居の要件等もその分緩和されているのかなと推測しております。

以上です。

○副委員長（山本幸男君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 今お話しされたようなことを前に聞いたことがあったような気がするのですけれども、現在軽米町で建設している住宅が補助金があって、当然町の持ち出しもあるわけですけれども、何かちょっと聞いた話ということで、補助金を使った住宅でも町の持ち出し分で、逆に言えばもうそれだけでも縛りがない関係で

同じような住宅が建設できるのではないかというふうな話も聞いたような気はするのですけれども、であれば、町からの持ち出しが同じくらいの金額であるのであれば、縛りが無い、自由に入居できるような住宅というふうな建設方法も考えていけば、それこそ若者の定住住宅というか、そういうふうなことにもつながるのではないかと思うのですけれども、その辺の差額等はどのように計算されますか。

○副委員長（山本幸男君） 休憩します。

午後 1時08分 休憩

午後 1時09分 再開

○副委員長（山本幸男君） 再開します。

町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今回、この若者世代住宅とか、いろいろご議論いただきました。ご提案もいただきました。そういう中で、これまで従来の生活困窮者、いろんな方のための住宅というものを整備してきておりますけれども、今後にいたしましては若者世帯向け、いろんな範囲を広げながら、今ご指摘のような町単独で住宅を建てる、あるいは今の跡地を整備しながら宅地として分譲する。いろんな総合的に検討しながら、近隣の市町村の取組等も検討しながら、しっかりと他の地域に負けないような、そのような対応を取ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副委員長（山本幸男君） いいですか。

○4番（中村正志君） いいです。

○副委員長（山本幸男君） そのほか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） ないようでございますので、次に進みたいと思います。

9款消防費に入ります。

皆さんにお諮りというか、お知らせ申し上げますが、今日、できれば一般会計終わりたいと考えておりましたが、まだ教育費関係が全部残っておりますので、終わりの時間は先週と同じように3時には、終わっても、残っても終わりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、消防費、総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） それでは、9款消防費につきましてご説明させていただきます。

主要施策の説明書18ページを御覧願います。消防費でございますが、資料掲載の（1）消防操法競技会及び（2）消防演習につきましては、新型コロナウイルス感染症対策拡大防止に伴い事業を中止したところでございます。

(3) 下新町地区消火栓設置工事につきましては、高速道軽米インター入り口付近に1基設置、76万1,000円の事業費となっております。

(4) の小型動力ポンプ付積載車更新等事業につきましては、石油貯蔵施設立地対策交付金を消防施設整備基金として534万3,000円を全額積み立てております。軽米町消防団第2分団第2部小軽米地区、沢田、松ノ脇管轄の分団へ配備するものです。こちらにつきましては、本年度入札等を終了しております。

以上でございます。

○副委員長（山本幸男君） 町民生活課関係、町民生活課町民生活担当課長、戸草内和典君。

○町民生活課町民生活担当課長（戸草内和典君） それでは、町民生活課分の説明をさせていただきます。

9款1項3目災害対策費、主要施策の説明書は同じく18ページでございます。決算書154ページを御覧ください。

避難施設開設時にコロナ感染症対策として屋外運営用としてテント、机、椅子等を購入、整備したものです。

以上でございます。

○副委員長（山本幸男君） 以上、消防費について説明が終わりました。

質疑を受けます。

中村委員。

○4番（中村正志君） 新型コロナ感染予防備品を購入したようですけれども、これはどこに保管してあるのか。また、コロナの感染予防のその用途以外にも使うのかどうか、その辺教えてください。

○副委員長（山本幸男君） 町民生活課総括課長、橋場光雄君。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 中村委員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、購入した備品の関係なのですが、保管場所については旧晴高小学校の校舎の中に保管してございます。

あと、その買った備品について避難所用だけかということに関しましては、緊急時は優先的に使いますけれども、通常につきましては他の課に貸し出す形で考えております。

以上でございます。

○副委員長（山本幸男君） いいですか。

中村委員。

○4番（中村正志君） これは、他の課と言いましたけれども、町民への貸出しはあるのかどうか。

○副委員長（山本幸男君） 町民生活課総括課長、橋場光雄君。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） ちょっと待ってください。

○副委員長（山本幸男君） 休憩いたします。

午後 1時15分 休憩

午後 1時16分 再開

○副委員長（山本幸男君） 再開します。

町民生活課総括課長、橋場光雄君。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 備品について関係課、庁舎内の課以外にも、民間の方にも貸すかという意味合いで聞いたものとしてお答えします。

あくまでこれは、今回買った備品については役場内で使うことを前提に買っておりまして、先ほど私が他の課に貸すというのは、例えば産業振興課とかそういうところでイベント等があった際に貸していただきたい場合は、課同士であればお貸ししますけれども、今のところはちょっと民間の団体までは検討していないところでございます、考えておりません。

○副委員長（山本幸男君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 実は各課でもかなりテントとかそういうふうなものはそれぞれで持っているのではないかなという、今現在も使われているような気はしております。今わざわざこれをコロナ用として買ったということは、コロナで何かあったときに、緊急事態のときに使用するということで……なぜこれを私が話題にするかということ、せつかくの公費で買ったものが管理があまり行き届かないで、すぐ破損しているとか、そういうふうな状況が多々あるような気がして、もう少し大切に利用させるような形にするべきではないのかなと。だから、新しいものを買えば、当然我々は持っていますが、新しいものを買ったようだから、そこから借りていこうとか、そういうふうな発想がちょっと生まれてきているのではないかなという気がしないでもないで、その辺の管理をもっとしっかりして、もっと物を大切に使うような体制をつくるべきではないのかなということで私、今こういう質問をさせていただいておりますので、その辺のところをきちっとした、何でもかんでも貸すのではないということも考えたほうがいいのではないかと思いますけれども。

○副委員長（山本幸男君） 答弁がどこが悪かった。

○4番（中村正志君） 今私がしゃべったとおりです。だから、管理をきちっとしたほうがいいという……

○副委員長（山本幸男君） 町民生活課総括課長、橋場光雄君。

○町民生活課総括課長（橋場光雄君） 中村委員がご指摘したことの無いように、災害時にきちんと目的に沿った使用ができるように適正な管理に努めていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（山本幸男君） そのほか消防費、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） それでは、ないようでございますので、10款教育費に移りたいと思います。

ここで、10款教育費については、決算の説明の前に軽米町教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を説明したい旨の申出がありますので、これを最初に許したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） 皆さんの了解を得たものとしてそういう形で進めたいと思いますので、どうぞお願いします。

教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） 1日の本会議のときに、任命の際に宿題にしていたものをちょっと最初に言わせてほしいのですけれども。

○副委員長（山本幸男君） はい、どうぞ。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） それでは、同意案の本会議場での答弁の中で任期のことについて保留にしておりました部分について回答させていただきます。

教育長及び委員の任期は、法律によって残任期間がある場合はその期間が任期となります。新任者は、退任者の任期までに同意、任命できないときは、議会、それから同意日以降において首長が任命することとなってございます。

今回の教育長につきましては、残任期間がありましたので、この残任期間でもって任期を任命するということになっております。

現在の教育委員については、4年間を任期として4名の方全てが10月1日から4年後の9月30日までとなってございます。

おっしゃるように、教育委員につきましては月初めから月の終わりまでというようなことで決まった任期となってございますが、今回の場合につきましては、先ほど申し上げたとおり、任期が終わってからの任命があったようで、その方を前教育長が教育委員になる際に残任ということで期間を受けておりましたので、今回のような10月23日までというような任期となってございます。

以上でございます。

○4番（中村正志君） 分かりづらいな。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ちょっと休憩をお願いします。

○副委員長（山本幸男君） 休憩します。

午後 1時23分 休憩

午後 1時25分 再開

○副委員長（山本幸男君） 再開します。

教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） それでは、令和3年度軽米町教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてご説明いたします。

はじめにということで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律によりまして、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成、議会に提出するとともに公表することが規定されております。

報告書は、令和3年度に執行した事業について教育委員会で点検、評価を行い、客観性を確保するために教育に関する学識経験者3名の方々からの意見を付して報告するものでございます。

一番下段のほう、2番になりますが、教育委員会議の開催状況につきましては、毎月教育委員会定例会を開催し、12回の会議を開催しております。

ページ、2ページになりますが、3、教育委員会議の審議状況につきましては、令和3年度は合計で19件の議案について審議してございます。

4番といたしまして、教育委員会議以外の活動状況につきましては、（1）総合教育会議2回、それから（2）町議会関係5回、（3）主な会議、研修会等への出席17件、（4）学校訪問の実施ということで、各学校を回って訪問してございます。

5番、令和3年度事業の点検・評価ということで、4ページ以降に詳しく内容が載ってございます。

第1章、生涯学習の推進について、第2章、学校教育の充実について、第3章、生涯スポーツの振興について、第4章、多様で個性ある文化の創造についての4つの分野で意見をいただいております。詳しい事業の内容につきましては、後で御覧いただきたいと思っております。

3ページになります。6、教育に関する有識者の意見についてですが、教育委員会事務の点検及び評価の概要として、令和3年度の軽米町教育委員会の事務事業は平成30年3月に策定された軽米町教育振興基本計画に基づき実施されているものでございます。

（2）主要事業に対する意見として、①生涯学習の推進について、豊かな人生を送り、生涯にわたって主体的に学び続けるための生涯学習の推進事業については、コロナ感染予防対策を講じながら、計画的に確実な事業推進が図られている。生涯学習関連施設の維持管理、生涯学習カレンダーなどの発行もされているということが意見として述べられております。

②学校教育の充実についてでございます。幼児教育については花のまち軽米こど

も園に引き継がれ、小学校への円滑な就学が図られている。児童生徒の学力向上については、学力調査による結果について課題に基づいた改善案を具体的に提示し、自校ごとの改善対策を検討している。

めくっていただきまして4ページになりますが、結果については十分な分析をして、それを基に指導することに今後も取り組んでほしいということで、ご意見をいただいております。

段落の次の段になります。グローバル人材の育成については、小中学校の英語力を見通した講師を招聘し、また外国人講師を含むALTの派遣指導により英語学習がスムーズに行われているというご意見をいただいております。

次の段落でICTを活用した教育については、1人1台タブレットの整備により個に応じた学習が可能となり、その活用に向けて教員の定期的な研修が行われている。

また、インターネット利用状況調査によると、低年齢化が進み、情報モラルの習得について保護者を含め指導や啓蒙が肝要であるというふうにご意見をいただいております。

5ページになります。③生涯スポーツの振興については、各スポーツ施設とも老朽化が進む中で計画的な改修や備品の更新がなされている。今後も施設の機能保持に努め、各学校の体育施設開放事業と併せて施設の活用促進を図ってほしいというふうにご意見をいただいております。

④多様で個性ある文化の創造につきましては、芸術文化の振興についてはコロナ禍で各種のステージ発表が中止となりましたが、作品展示と可能な講座について開催されたと。今後も創意工夫により発表の場を提供し、町民の芸術文化活動の振興に努められたいというようなことでご意見をいただきました。

このように各分野ごとにご意見をいただいております。少し省略した部分もございましたが、以上のようなことで学識経験者からご意見をいただきました。

以上で軽米町教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告に係る説明を終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

○副委員長（山本幸男君） 説明が終わりました。

休憩します。

午後 1時32分 休憩

午後 1時33分 再開

○副委員長（山本幸男君） それでは、再開します。

ただいま報告がありました評価報告書についての質疑がありましたら、どうぞ。
中村委員。

○4番（中村正志君） さっき触れなかったのですけれども、5ページに、生涯スポーツの振興のところ、3行目に、晴山小学校のプールについて軽米小学校低学年が利用できるよう検討されたいという言葉がありますけれども、これはどういうことなのか。

○副委員長（山本幸男君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまのご質問にお答えします。

軽米小学校はご存じのとおりB & Gプールで水泳の授業をやっているわけなのですが、その際に小学生の低学年がかなり深いほうのプールで恐怖感を覚えたりとか、そういった部分があるので、小軽米小学校とか晴山小学校のプールでもって軽米小学校の低学年をスクールバス等で移動してのプールの授業を考えてみてはどうかということで、これにつきましては学識経験者の方々からご意見としていただいて、今後学校の先生方と相談して、それが可能であるのか、そのシーズンで1回でも、2回でもそういったところに行って授業をお願いしたいというふうになるのか、それは今後先生方と相談しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副委員長（山本幸男君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 軽米小学校はB & Gプールを使用していると思うのですけれども、B & Gプールに何か浅くする台があったと思うのですけれども、そこを使って低学年はやっているのではないのでしょうか。わざわざこれを記述しなければならないような事項だったのかなとちょっと私は不思議に思っているのですけれども。晴山小学校だ、小軽米小学校だといって、そんなに低いプール、浅瀬のプールなのかといえばそうでもないような気がするのですけれども、その辺はどのように受け止めていらっしゃるのですか。

○副委員長（山本幸男君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） おっしゃるとおり、B & Gプールに浅くするような簡易的な台といいますか、底上げするようなイメージの部分をやってはいるのですけれども、その中でやはり固定式ではなく、波、つまり中学生とか上級の方々が行くと、どうしてもプールの中で波があって、その波でもってその床を仮設的に上げている部分が移動すると。移動してしまっただけで壊れるといいますか、分解してしまうというようなことがございまして、そういった中でもっと安心して使えるプールがほかの学校にもあるではないかというようなことで、そういったことについても検討してみてもどうかというようなことで、今回の会議の中でおっしゃられましたので、その部分についてこのような表記で載せさせていただきました。

これが本当に実現できるかどうかにつきましては、今後軽米小学校、それから晴山小学校、小軽米小学校の先生方とも十分協議をしてやっていきたいというふうに

考えてございます。

以上です。

○副委員長（山本幸男君） いいですか。

○委員（中村正志君） いいです。

○副委員長（山本幸男君） そのほか、報告書についてありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） ないようでございますので、それでは教育費の本題に入らせてもらって、説明をお願いします。

教育委員会事務局教育総務担当次長、輪達ひろか君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（輪達ひろか君） それでは、10款教育費、主要施策の説明書のページ数は18ページになります。

1項の教育総務費です。（1）中学生サマー・ウインター学習会事業ですが、8月5日、6日で中学生156名参加いただき、英語及び数学の学力向上に向けた取組を行っております。なお、こちらは学力向上支援員とALTが対応しておりますので、新たな事業費は発生していません。

（2）の児童生徒及び教職員の健康診断等の実施です。小学生、中学生及び教職員の健診等を実施しております。事業費254万7,000円となっております。

（3）小中学校スクールバス運行管理業務、14路線のうちの11路線を委託料として4,262万1,000円を事業費として執行しております。

（4）軽米高等学校教育振興会事業費補助金事業費として1,249万6,000円でございます。こちらは、中高連携の事業助成、各種検定の助成、学習の支援、数学に関する支援事業などの内容で、軽米高等学校教育振興会に助成をしております。

次のページをお願いします。19ページです。（5）外国語指導事業です。小学校と中学校に各1人、指導員を配置しまして、国際理解に向けた取組を行っております。事業費は885万5,000円となっております。

（6）GIGAスクール構想事業です。1人1台の端末の整備後、スムーズな授業活用に向けて各学校へICT支援員を派遣しておるものです。事業費は539万円となっております。

1項につきましては以上でございます。

2項も続けてよろしいですか。

〔「委員長、聞いていましたよ」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） どうぞ。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（輪達ひろか君） それでは、2項の小学校費です。

（1）の小学校特別支援員の配置ということで、軽米小学校に3名、小軽米小学

校に1名、晴山小学校に2名を配置しまして、特別支援学級の支援を要する児童に学習支援を行っております。こちらは人件費となっております、922万1,000円の執行となっております。

(2)の小学校学力向上支援員の配置ですが、こちらは各小学校にお一人ずつ配置しております。809万2,000円の執行で、こちらも人件費となっております。

続きまして、3項の中学校費です。(1)中学校特別支援員の配置ですが、こちらは2名配置しております。297万8,000円の執行で、人件費となっております。

(2)の中学校学力向上支援員の配置ですが、こちらも2名配置しております。580万9,000円の執行となっております。

(3)中学校英語・漢字・数学能力検定検定料助成ということで、98万円を執行しております。

中学校費まで以上でございます。

○副委員長(山本幸男君) ここで、どうですか、区切って学校のほうだけの議論をしてもらって、社会教育費は別個に一つ、質問が混雑しないで……
休憩します。

午後 1時42分 休憩

午後 1時43分 再開

○副委員長(山本幸男君) それでは、再開します。

中村委員。

○4番(中村正志君) 軽米高校への補助金の中で、この中の部活動遠征費というのはどの程度の内容なのか。

もう一つは、通学タクシーの支援事業、これの現状は……現状というか、前年度と今年分、どのような状況なのかを教えてください。

○副委員長(山本幸男君) では、2点だ。

○4番(中村正志君) はい。

○副委員長(山本幸男君) 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長(長瀬設男君) ただいまのご質問にお答えします。

部活動遠征費につきましては、金額ということ……

○4番(中村正志君) 金額でなく、どういうときにここから出ているのか。

○教育委員会事務局総括次長(長瀬設男君) 部活動遠征費につきましては、学校から要望をいただきまして、その予算に対してこちらで精査しましてクラブ活動の遠征費、つまりバス代等に係る部分について精算した領収書等の写しをもってこちらで年度

末に精算する、補助するという形になります。

それから、タクシー支援につきましては、八戸方面、それから大野方面等のタクシー代につきまして、業者からの請求書の領収書をもって振興会に補助金を交付するというふうな形になってございます。

以上です。

○副委員長（山本幸男君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 私の質問の仕方が悪いのか、ちょっと意図が伝わっていないようですけれども、部活動遠征費というのは、やり方ということで、県大会に出場する、高総体に出場するときに使っていいのだよとか、東北大会に行ったときに使ってもいいのだよとか、練習試合に対して使ってもいいのだとか、そういう制限があるのかなと思って聞いたのですよ。あるところでは、スクールバスみたいなマイクロバスを支援して、例えば練習場所で、施設がないところに、わざわざ練習場所に連れていくとか、そういうふうなところなんかもやっているところもあるとは思いますが、そうではなく、この遠征費ということになれば、どこまでの範囲でその対象になっているのかなということも1つ。

通学タクシーというのは、具体的に今、八戸から何人来ています、大野から何人来ていますということもちょっと聞きたい。

○副委員長（山本幸男君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまの質問にお答えします。

部活動遠征費につきましては、何の大会については助成するとか、しないというふうなところまでは、細かいところまでは決めておらない状況でございます。

それから、通学タクシーにつきましては、令和3年7月に調査した部分でございますが、八戸のほうから4名、南郷から3名、九戸から1名、大野から1名というふうなことで、9名の方がタクシーをご利用いただいている。

以上でございます。

○副委員長（山本幸男君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 通学タクシーについては、これだけほかから来ているのだなと思っていました。これはこれでいいです。

さきほどの部活動の遠征費、特に何も制限されていないということは、高校からこれに使いました。例えば練習試合に盛岡まで行ってきました。タクシーで行って来ました。この分、お金を払いました。それをお金くださいと言えば払うというふうにも受け止めますけれども、果たしてその辺のところある程度はやっぱり決めるべきではないのかなと私は思うのですけれども、今のところは何でもかんでもいいというような言い方でしたけれども、それだけ活動するということは非常にいいことなのですけれども、であればそれでそれを分かって指導するということも可能に

なってくるのですけれども、その辺のところは今後も特に制限しないでやろうとするのかどうかをちょっとお聞きします。

○副委員長（山本幸男君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまのご質問にお答えします。

確かにおっしゃるとおりでございます。何でもかんでもということで、私がちょっと説明不足でございました。

今回の高校に対する支援につきましては、バスとか給食については特別事業の支援ということで財布を別にしてございます。それから、各種事業の助成とか、今お話しされた各種の部活動の遠征につきましては一般事業ということで、財布の色分けをしてございます。その全体の額の中で先生方がいろいろなメニューでもって予算を組んで、その予算の中で動いてもらうというふうなことで高校の担当の先生の方には申し上げてございますが、今後につきましてはその遠征の内容ですね、遠出をする際には助成するとか、そういった具合の決め方を今後検討したいというふうに思いますので、よろしくどうぞお願いします。

○副委員長（山本幸男君） ほかに。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 小学校で夏休みになると子供たちが鉢植えのアサガオとか、トマトとか持ち帰ってきて家の前に並べているのですが、学校で多分実習というような形で子供たちに1つずつ鉢を渡して世話をさせているかと思えます。

その中でちょっと気になったのは、2年生がたしかトマトだったと思うのですが、最近ゲノム編集のトマトの苗をプレゼントしますとか、福祉施設とか学校などに無償配布するとか、そういう動きが起こっていて、学校でもプレゼントでなくても、購入するときにこういうふうなゲノム編集のトマトの苗かどうか、そういうことを確認して入れているのかどうか、そこのところをお伺いします。

○副委員長（山本幸男君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまのご質問にお答えします。

ゲノムということですが、遺伝子組換えの部分でございますので、こちらは国のほうで制限といいますか、監視をしている部分でございますが、教育課程におきましてゲノム、遺伝子操作した部分の食べる部分、つまりトマトということでしたけれども、そういった食べ物のことにつきましては、そういった国の監視、それから規制、制限等かかってございますので、一般に我々に、学校側に入ってくる部分というのは遺伝子が組換えされていない従来からの種が来るものとして私のほうでは認知してございますので、その心配はないだろうというふうに考えてございます。

以上です。

○副委員長（山本幸男君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） これからそういうものが知らず知らずのうちに紛れて入ってくるということもあると思います。安全性が確認されていないものですので、本当に注意をしていただきたいと思います。

さらに、その子供たちの栽培のキットのほかにも、給食などでもゲノムで編集された食材を使わないように注意していただきたいと思いますが、そういうことはこれまでもやってこられたかどうか、お伺いします。

○副委員長（山本幸男君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまのご質問にお答えします。

これまでの取組としてそういった部分についてチェックといいますか、確認してきたかというご質問ですが、そこについては決め事のように確認しているわけではございませんので、委員ご指摘のとおり、今後はそういった部分についても話題にしまして、材料を購入する際には遺伝子組換え等の食材が混じらないようにというようなことで気をつけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（山本幸男君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） よろしくお願ひします。

スクールバスについてお伺いします。高校生にバス代の援助はしていますがけれども、セントレア交通で運行しているバスなのですが、町民意識調査の中に、朝は高校に間に合わないし、夕方もしっかり間に合わないということで、時間をちょっと変えてほしいというのがありました。

米田方面に行くのは一般の町民も結構乗っているのですが、笹渡方面に行くのは全くゼロというのが、私が乗ったときはゼロだったのですが、運転手から聞いたら笹渡のほうはよくあるということでした。何かこの運行の時間の調整といいますか、工夫ができないものか、お伺いします。

〔「町民バス、コミュニティバス」と言う者あり〕

○3番（江刺家静子君） 料金が結構高いといえど何ですけれども、セントレア交通でやっている。

〔「違うべ」「スクールバスでない」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） 休憩します。

午後 1時56分 休憩

—————
午後 1時56分 再開

○副委員長（山本幸男君） 再開します。

総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） コミュニティバスの要望につきまして、現在のところ具体的な要望につきましては総務のほうで受けていない状況ですので、そのような要望がありましたならば検討させていただきます。

○副委員長（山本幸男君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） すみません、コミュニティバスとかいろんな種類のバスがあるので、ちょっと私も勘違いしておりました。高校生が乗れる時間帯に変更できればいいなと思います。

それから、さっき通学タクシーのことがありました。九戸村からは1名の方が乗ってきていると。今現在も乗ってきているのでしょうか。令和4年度も乗っていますか。

○副委員長（山本幸男君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） 今年度につきましてはちょっと聞き取りしておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○副委員長（山本幸男君） いいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） もしかしたら来ていないのかなと思いますけれども、もしも来ているのであれば、九戸村から来るタクシーのちょうど走ってくる沿線上に住んでいる高校生は、軽米町内の子は乗れないのでしょうか。朝晩送迎が大変だという方も声を聞きましたので、一応調べていただきたいと思います。

○副委員長（山本幸男君） では、併せて。

それでは、10分まで休憩したいと思います。

午後 1時58分 休憩

—————
午後 2時09分 再開

○副委員長（山本幸男君） それでは、そろったようでございますので、再開します。

教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） 九戸村のほうから何人乗るかというご質問でしたけれども、八戸方面から4人、南郷から3人、大野から1人ということで、九戸の方はいらっしゃらないということになりました。

それから、タクシーについて途中から町内の方を乗せられるかということですが、やはり今回のこのタクシーにつきましては町外からの生徒を乗せてくるという大前提がございますので、町内に入ってからその子を特定して乗せてくるというのはなかなか難しいかなというふうに考えております。

以上でございます。

○副委員長（山本幸男君） 中村委員。

○4番（中村正志君） スクールバスの関係で、スクールバスはかなりきめ細かな形で活用されているなどと思って見ていました。ああ、あそこまでスクールバスなのかというぐらい本当に近距離の人もスクールバス利用しているなどというふうなことでちょっとびっくりした部分があるのです。

ただ、スクールバスの運行で何か玄関の軒下まで送り迎えして、安全で、それは安全が一番でしょうけれども、ただ、このことで体力不足といいますか、運動不足というか、そういうふうなことが何かで表れていないのか、もしくはこういう状態で安全を第一にして歩かなくてもいいような送り迎えをするということであれば、逆に言えばその代わりになるような体力向上を目指した学校での取組というものを奨励しているのかどうか。現状が大体体力が不足しているのかどうかをまず先にお答えいただいて、もしそういうことであれば何らかの対策を取るべきではないのかなと思うのですけれども、その辺のところはどのようになさっているのか。

○副委員長（山本幸男君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまのご質問にお答えします。

スクールバスにつきましては、たまたま軒下の方もいらっしゃるかもしれませんがけれども、こちらとすればバス停を決めてございまして、その路線の中で止まる場所を決めて、そういった送迎に努めております。

それから、体力づくりといいますか、子供たちのそういった指導といいますか、学校としてのやり方につきましては、教育委員会とすれば体力が落ちているかどうかまでちょっと私も押さえておりませんでしたけれども、体力をつけるに当たって各学校ごとにお考えいただいて、休み時間を外で過ごすとか、そういった取組をされているかというふうに思います。通常の体育の授業についても、食べ物、給食に関しても減塩に取り組むとか、そういったことについて学校と、それからこちらの給食センターと、それから教育委員会としてのそういったところで進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（山本幸男君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 今、体力面についてはちょっと把握していないというふうに言われましたけれども、体力テストも毎年行われているのではないかと思います。その辺のところは把握しているはずなのですけれども、調べてみてください。その辺のところは、毎年これの課題は出ているのではないかなという気はしております。

ちょっと聞くところによりますと、運動部で活動している人はそれなりの運動はされているかと思うのだけれども、何か軽米中学校あたりでも運動部に所属していない生徒がかなり多くなってきているという……だから逆に言えばあまり運動しない子が増えてきているようなところも聞いたりしていますけれども、何らかのや

っぱりその辺の現状を把握した上で、学校に対する指導を強化する必要があるのではないかなという気がしています。

前にもちょっと話ししたことがあるのですが、町外の市町村では学校までの距離1キロメートル手前でスクールバスで降りてもらって、そこから歩いていくという取組をしている学校もあると話を聞いたことがございます。その辺のやっぱりふだん歩くということは当然必要ではないのかなというふうに思うのですが、そのところもう少し体力面をしっかりと調査しながら対策を考えていく必要があるのではないかなということを思いますけれども。

あと一つだけ、スクールバスに乗る場合、学校統合等で、統合条件としてスクールバスを出すとかというふうなことがあったのかもしれないのですが、スクールバスに乗る人というものの例えば学校までの距離とか、そういうふうなものを、何キロメートル以内は歩きだとか、何キロメートル以上はスクールバスを利用していいとかという、そういう基準というものはあるのでしょうかということ。

あともう一つ、玄関の軒下までという言葉は、学校の玄関の軒下までということですか。自分の家のところはそれぞれ別でしょうから。そのところひとつ。だから、さっき言った町外では1キロメートル手前で降りてもらって学校まで歩いてもらうというふうなところもあるよだよということをお話ししたつもりですが、そのところ、あと、もし基準というものまで考えているのかどうか。

○副委員長（山本幸男君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまのご質問にお答えします。

体力づくりにつきまして、私の至らないところで、大変すみませんでした。そういった数字の把握に努めていきたいというふうに思います。

それから、運動部が少なくなってきたということにつきましては、子供の選択、それから親の考え方等もございまして、運動部に入ればそういった体力づくりは可能かと思いますが、いろいろな事情がございまして、そのところはご了解いただきたいと思います。

それから、学校の1キロメートルとか手前でバスから降ろして、そこから歩いてもらうというふうな考え方につきましては、その歩く時間の分をもっとさらに早い時間で遠い子をスタートしなければならなくなるという、そういった地理的な……バスの台数を増やせばそれなりになるかと思いますが、いろいろな財政的な部分、それからバスの所有の関係等もございまして、長い距離でもって路線を動かしているというのが実情でございまして、取組としましてはそういった歩いてもらうというようなことも考えられるかと思いますが、今後においてそういったことについて検討していきたいというふうに思います。

それから、スクールバスに乗る基準でございましたが、私のほうでは小学生2キ

ロメートル、中学生4キロメートル以上というような決まりがあったように記憶してございますが、ちょっと正確な数字につきましては後でまた述べさせていただきます。

以上でございます。

○副委員長（山本幸男君） いいですか。

○4番（中村正志君） はい。

○副委員長（山本幸男君） そのほか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 特別支援学級というのがありますけれども、特別支援学校というのもある。軽米から特別支援学校に何か3人の方が通っているということを聞きましたけれども、その支援学級に入る子と支援学校に入る子というのはどういうことで分けられるのでしょうか。

○副委員長（山本幸男君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまのご質問にお答えします。

特別な支援といいますのは、お子さんがいろいろな事情でもって耳が聞こえづらいたとか、精神的な部分だとか、いろいろな障がいを持っている、その障がいを持っている中で学校で受け入れられる、それから受け入れられない、そういったところで保護者との相談をしながら、学校で受け入れられるものについてはそういったことになりまして、どうしても学校で受け入れられないようなことになりまして専門の支援員を配置するだとか、いろいろな手だてを考えながらやっていかなければならないというふうなことで、就学前にそういった相談をさせていただいている状況でございます。

以上です。

○副委員長（山本幸男君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） その子供の支援が必要な程度によってもしかしたら分けられているということでしょうか。特別支援学校というのは軽米町内にはないわけですよ。先日ちょっと通りがかって聞かれたので、私もよく分からなくて答えられなかったのですが、特別支援学校に軽米から3人通っていると。そして、帰りはスクールバスに乗せてくれるけれども、行くときは送っていかなければならない。それが毎日のことだから物すごく大変なのですけれども、行くときもスクールバスというのはないものかなということをお伺いします。

○副委員長（山本幸男君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまのご質問にお答えします。

保護者にとってはやっぱりそういったご苦勞はあろうかと思えます。軽米町として何でも対応できるような支援学校を準備するということになりまして、そういっ

た学校設営ということになってきますので、そういったハードルが高過ぎる課題ということになります。

恐らく久慈のほうに通っていらっしゃるお子さんの話かと思うのですが、そちらについて私のほうで支援できるようなことにつきましては、今のところはそういった支援事業は考えておりませんが、確かにそういった部分を支援してほしいということはあろうかと思えます。

以上でございます。

○副委員長（山本幸男君） そのほか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 予算とはちょっと関係ないのですけれども、昨年何かランドセルがプレゼントされたようだけれども、その後このランドセルはどのような活用されていったのか、お伺いします。

○副委員長（山本幸男君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまのご質問にお答えします。

このランドセルにつきましては恐らく小軽米小学校に匿名で寄附のあったランドセル2個だと思いますが、小軽米小学校に届けていただきましたので、最初に小学校のほうでランドセルを必要とされる方がいないかどうかということで、学校内で希望を取ったようでございます。その後、学校にはいなかったということで、社会福祉協議会にその手紙、それから寄附者の意向でもってどなたかに使ってほしいというようなことであったということ、社会福祉協議会に小軽米の校長先生から届けていただきまして、有効活用をしていただくようにということで届けたところまで存じ上げてございます。

以上でございます。

○3番（江刺家静子君） 分かりました。

○副委員長（山本幸男君） そのほか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） なければ、次の社会教育費に移りたいと思いますが、いいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） それでは、説明をお願いします。

教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） それでは、10款教育費、4項の社会教育費から説明させていただきます。資料は19ページをお願いいたします。

19ページの中段から下段でございます。

まず、魅力ある社会教育の推進ということで、こちらにつきましては①としまし

て学校・家庭・地域の連携協力推進事業ということで、国庫補助事業を活用しまして実施しているところでございます。内容としましては、家庭教育支援事業、放課後の児童生徒の居場所事業「放課後子ども教室」、それから学校と地域の協働推進事業「学校支援地域本部」ということで597万3,000円の事業費となっております。

続きまして、20ページをお願いいたします。②の体験的な活動機会の充実ということで、こちらにつきましては音更町相互訪問交流研修事業、それから子ども会リーダー研修会事業に取り組んだところでございますが、音更町との交流事業につきましては、コロナウイルスの関係から相互交流ということではなくて、代替事業としまして小学生の絵画作品展及びオンラインによる交流会を実施したというような内容となっております。

また、子ども会リーダー研修会では、県北青少年の家を会場に33名の子供たちが参加をしまして実施をしたというふうな内容となっております。事業費は、旅費で1,000円というような内容でございます。

③番の成人式の開催ということになりますが、こちらにつきましては新型コロナウイルス感染症の影響によりまして令和2年度分は中止としまして、対象の方には町の特産品と記念品を送付したところでございます。令和3年度分につきましては、本年度に延期しまして、8月14日に開催したというふうなことでございます。

④でございます、社会教育関係団体補助と。こちらにつきましては、青少年健全育成町民会議事業費補助金ほか4団体に137万5,000円の補助金を交付して事業に取り組んでいただいているところでございます。

⑤番でございます。芸術文化活動の推進ということで、青少年劇場を実施しているところでございますが、令和3年度におきましては新型コロナウイルス感染症のため事業を中止したところでございます。5万9,000円という決算額につきましては、キャンセル料というような形で発生したものでございます。

続いて、(2)生涯学習の推進ということで、こちらにつきましては生涯学習カレンダーを発行いたしました。3,700部を製作しまして、4月15日に発行したものでございます。48万1,000円の決算額としてございます。

それから、住民の手による生涯学習フェスティバル実行委員会の支援ということで、こちらにつきましても集合しての発表はできませんでしたが、かるまいテレビによる発表ということで、16の個人団体から出演をいただきまして、スタッフ合わせまして134名が参加したというふうな内容になってございます。

それから、④番でございます。生涯学習「新春まちづくり交賀会」の開催、こちらは47名の参加をいただきまして、やはりコロナウイルスの関係から各種創作料理の中止あるいは持ち帰り可能とするなど、対策を行いながら実施したところでご

ざいます。

それから、⑤番でございませう。生涯学習地域づくり実践活動の助成等でございます。こちらは、21万2,000円の事業費となつてございまして、各自治公民館、グループ活動等に講師派遣ということで助成をしたものでございませう。

続きまして、21ページをお願いいたします。(3)中央公民館の運営ということで、こちらにつきましては高齢者教室「寿大学」、こちらは10回講座ということで5万8,000円の支出となつてございませう。

②でございませうが、第42回軽米町民文化祭の開催ということで、展示部門を開催したところでございませう。10月26日から11月7日までの間で400名の来場者が訪れて見ていただいたところでございませう。ステージ部門、それから開会式典につきましては、コロナウイルスの関係から中止をしたというふうな内容となっております。

それから、町民講座でございませうが、10教室を開催してございませう。事業費としまして23万円の内容です。自治公民館連絡協議会事業の支援ということで、こちらは9月25日に夢灯りを実施してございませう。事業費は3万円となつてございませう。

(4)番でございませう。町立図書館の運営ということで、こちらにつきましては図書館資料の収集・保存ということで384万円。図書の貸出しということで、図書館情報システムの活用事業等2,422万1,000円となつてございませうが、21ページの下段にございませうように、令和3年度におきましては移動図書館車の整備を行ひまして2,123万1,000円の支出となつてございませう。こちらは、令和2年度の繰越明許分の事業となつてございませう。

それから、22ページをお願いいたします。③の読書普及と利用の拡大ということで、こちらにつきましては読書に関する作文コンクール、読書のつどいなど36万9,000円の事業費で実施したものでございませう。

④でございませうが、図書館情報システムの運用業務委託ということで、こちらは1,320万円。図書館支援協議会に委託をしまして図書館の運営を行つていただいたというような内容となつてございませう。

それから、(5)番でございませう。文化財の保護と活用ということで、①としまして郷土芸能保存会の活動支援と郷土芸能の発表・鑑賞機会の提供ということで、軽米町郷土芸能まつりを11月28日に実施したところでございませう。

続きまして、②でございませうが、町内遺跡発掘調査事業ということで、こちらは国庫補助事業を活用しまして246万1,000円で事業を行つたところでございませう。

それから、長倉I遺跡出土品の県有形文化財指定記念事業ということで、こちら

については記念展示会と記念講演会を実施したところでございます。事業費が12万8,000円となっております。

続きまして、5項……

- 副委員長（山本幸男君） ちょっと待ってください。社会教育費を分けるような形になりますが、ここまでにして、保健体育はまた別に議論進めたいと思いますが、いかがですか。

〔「はい」と言う者あり〕

- 副委員長（山本幸男君） では、ここまで、社会教育費の4項まで。

江刺家委員。

- 3番（江刺家静子君） 文化財の保護と活用のところでお伺いします。

昨年は長倉遺跡の出土品の有形文化財指定記念事業ということで民俗資料館でもやったりしたわけですが、担当者が、前は学芸員という資格の職員の方がいらっしゃったと思うのですが、今はどなたが担当、専門員の方がいらっしゃいますでしょうか。

- 副委員長（山本幸男君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

- 教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） ただいまのご質問にお答えをします。

昨年度までは学芸員の方が教育委員会にいたわけですが、4月の人事異動で他部署に異動となりまして、今現在は一応私が担当しているというような状況でございます。

- 副委員長（山本幸男君） 江刺家委員。

- 3番（江刺家静子君） ちょっと私も専門的なことはよく分からないのですが、遺跡とかこのことはやっぱり専門的な知識が必要で、一回破壊されるというか、間違っただ掘ってしまってなくしたりしたら取り返しがつかないので、やはりそういう知識がある方というか、資格がある方が必要だと思うのですが、なくても、こういうふうな……昨年県に対して指定してもらうためにいろんなことを研究してまとめて出したようなわけですが、そういう方は置かなくてもいいのでしょうか。梅木次長がもしかしら資格があることを私が知らないで言っているかもしれませんが……お聞きします。

- 副委員長（山本幸男君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

- 教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 残念ながら資格はございません。

しかしながら、様々な遺跡関係では、開発の場合には文化財保護法によりまして遺跡の調査をするというようなことで教育委員会に届出が出てございます。もちろん私は今年からということで不慣れでございまして、そういった調査には立会いはしますが、調査できる状況ではございませんので、今年度におきましては、部署は異

動とはなりましたが、昨年度までの学芸員の方に時間を調整していただきながら対応に当たっていただいているというような状況でございます。

今後につきましては、様々人事関係等もあると思われまますので私が一概に言えませんが、必ず置かなければならないというものではないのかなど。その町の状況であったり、歴史的な部分を勘案しながら……当然職員はいたほうはいいと思いますので、それらについては今後職員配置等の観点からも検討していただきながら、今後の部分を実施いただけるような感じがいいかなと思っています。

○副委員長（山本幸男君） そのほかありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 補助金のことで……子ども会育成会連絡協議会の活動費補助金10万円となっていましたけれども、音更町に行かないからその分は削られた。ということは、実質10万円ぐらいの年間の活動しかしていないのだなというふうに、実際子ども会育成会の活動というのは現在はどうのような活動をされているのか、教えてください。

○副委員長（山本幸男君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 今、中村委員おっしゃいましたとおり、令和3年度の決算額ですと10万円となっております。予算としましては60万円を頂きまして事業実施やっているところでございますが、事業内容ということになりますと、例年でありますと音更町との相互交流ということで、こちらが一番の事業費がかかっているものと思っています。昨年度においては、先ほどもお話をさせていただきましたが、その相互交流ができないということから作品展とオンライン交流会を実施したところでございます。

また、子ども会リーダー研修ということで33名参加していただきまして、県北青少年の家で取り組んでいただきました。

そのほかに、育成会スポーツ交流ということで実施をしましたり、あるいは子ども会の親たちの世話人研修会ということで事業を展開しているというような内容となっております。

○副委員長（山本幸男君） 中村委員。

○4番（中村正志君） その内容が何か結構盛りだくさんの事業内容の割にはお金はあまり使っていないのだなというふうに思いましたけれども、それはそれでいいです。

あと、20ページの一番下にある生涯学習地域づくり実践活動の助成、これも生涯学習というふうに宣言してからもう40年近くなっているわけですがけれども、実際何かもう当初の趣旨とは全くかけ離れてきているような気はしているのですけれども、いずれこの制度はある。住民がこの制度を活用してどのような内容のものをやっているのか、ちょっと主な事例等があれば教えていただければなと思うので

すけれども。

○副委員長（山本幸男君） 教育委員会事務局生涯学習担当次長、梅木勝彦君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（梅木勝彦君） 今のお話でございますが、令和2年度及び令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けまして、地区及び自治公民館への講師派遣での研修等については、共食事業以外はほとんどないというような状況となっております。

この21万2,000円という部分でございますが、こちらにつきましては小中学校での地域の社会人講師の積極的な活用を図るといようなことで、学校での講師に赴いた方への謝礼金として支払ったものというふうな内容となっております。

○副委員長（山本幸男君） そのほか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） ありませんか。

〔「はい」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） 先ほどのスクールバスの距離の件で私が適当なことを言って、大変失礼しました。調べた結果、小学校4キロメートル、中学校6キロメートルでございまして、近いところからも乗っているという中村委員の言うところは、やはりおっしゃるように統合の際にそれが条件になっているといような地区がございまして、そういった近いといところでのスクールバスの利用というふうになっているようでございます。大変失礼しました。

○副委員長（山本幸男君） 補足の説明があるようでございますので……

〔「5項だべ」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） 5項は……少し早いですが、本日質疑はここで終わって、5項から委員長に交代したいと思いますので、幾らか余力を持って終わりたいと思いますが、いかがですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○副委員長（山本幸男君） では、そのようにどうぞ。

◎散会の宣告

○副委員長（山本幸男君） 以上をもって本日の審議は終わりたいと思います。ご苦労さまでございました。

（午後 2時43分）